

「自宅外通学支援奨学金」募集要項

Shine like stars in a dark world

北星学園大学・北星学園大学短期大学部（以下、本学という）では、本学への入学を希望する方で、経済的理由により進学が困難な学生に対し経済的支援を行うことを目的として、北海道内の大学で初めて、予約型給付奨学金を設立しました。この奨学金は入学前に申し込みを行い、奨学金交付を約束するものです。奨学金採用候補者は、入学試験に合格して本学入学後に所定の手続きを行うことで、正式に採用されます。

本奨学金を希望する方は、この募集要項をよくお読みいただき、以下の申請手続きを行ってください。

◎申請書はこの募集要項の最後にあります。

1. 申請資格

以下の①～④の条件に全て該当すること。

- ① 2019 年度「一般入学試験」「大学入試センター試験利用入学試験」または「各推薦入学試験（推薦編入学を除く）」で本学を受験する者
- ② 日本国籍を有する者、永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子である者
- ③ 主たる家計支持者（本人と生計を同じくする父及び母。父及び母がいない場合は、代わりに家計を支えている者）が、以下の地域以外の国内に居住し（単身赴任を除く）、入学後は本学へ自宅外から通学する者

札幌市、小樽市、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町、岩見沢市

※家計支持者が対象外市町村に居住していても、公共交通機関を利用して通学することが困難で自宅外通学をせざるを得ない場合は、相談に応じます。

- ④ 父母（父母がいない場合は代わりに家計を支えている者）の「平成 30 年度所得証明書（平成 29 年分収入・所得が記載）」に記載の収入・所得金額 **（父母合計）** が次に該当する者

・給与・年金収入金額（課税前）：600 万円以下（その他、事業所得金額：200 万円以下）

※給与所得・事業収入双方ある場合は、合算して総合的に判断します。

※給与収入には年金等が含まれます。事業所得には不動産所得等が含まれます。

父母合計が 600 万円を超える方は、対象になりません。ご注意ください。

2. 奨学金額・給付期間

年額 36 万円（給付）

北星学園大学：4 年間の在学期間中給付 北星学園大学短期大学部：2 年間の在学期間中給付

※入学後毎年度、単位修得数・家計状況・通学形態等の資格要件について継続審査を行いますので、給付が継続できないこともあります。

3. 採用候補者数

大学・短期大学部合計で 60 名

4. 申込方法・申込期間・提出先

申込方法：以下の申込期間内に提出先まで下記5の申請書類を郵送してください。

申込期間：2019年1月7日（月）～2019年1月25日（金）当日消印有効

提出先：004-8631 札幌市厚別区大谷地西2丁目3-1

北星学園大学・北星学園大学短期大学部 学生生活支援課「自宅外通学支援奨学金」係

5. 必要な申請書類及び注意事項

以下の①～③の書類を全て揃えてください。不備・不足がある場合は、選考の対象となりませんのでご注意ください。

	必要書類	注意事項
①	「自宅外通学支援奨学金」申請書（所定様式）	・記入の際はボールペンを使用し、記入内容の訂正は訂正印（シャチハタ不可）で行ってください。
②	<u>父母両方</u> の「平成30年度（平成29年分）所得証明書」（市区町村が発行） <u>下記の点ご注意ください。</u> <u>「源泉徴収票」ではありません。</u> <u>市町村発行の「所得証明書」を必要とします。</u> <u>所得証明書の取得方法等はお住まいの市町村役場にお問い合わせください。</u> <u>専業主婦・無職・無収入の方も所得証明書を必要とします。</u>	・所得証明書の名称・書式は、各地方自治体によって異なります。 ・2017年（平成29年）分の収入、所得の種類（内訳）と金額が明記されていること（収入・所得金額の欄が“***”などで目隠しされているものや、課税・非課税のみの証明となっているものは不可）。 ・専業主婦・無職・無収入の場合は、所得金額が0円と記載されていること。 ・父及び母がいない場合は、代わりに家計を支えている者の所得証明書を提出してください。
③	返信用封筒 〔長型3号・定型〕	・ <u>返信用封筒には、必ず82円切手を貼付の上、申請者本人の郵便番号、住所、氏名（必ず「様」を記入）を、ボールペンを使って記入してください。</u> ・郵便料金不足（切手未貼付）や、住所・氏名の記載誤りによって選考結果が届かない場合があります。本学では選考結果が届かないことによる責任は一切負いませんので、ご注意ください。

6. 採用候補者の選考・決定

申請書類に基づき家計状況について審査し、採用候補者を決定します。

選考結果は提出いただく返信用封筒を用いて、申請者全員に通知します。

2019年2月中旬に採用内定通知を発送予定。

7. 採用候補者が奨学生として正式に採用されるための条件

採用候補者に決定後、奨学生として正式採用され奨学金を受けるためには、以下の①②の条件を満たすことが必要です。なお、詳細については採用候補者決定通知を確認してください。

- ① 2019 年度「一般入学試験」「大学入試センター試験利用入学試験」または「各推薦入学試験（推薦編入学を除く）」で本学を受験・合格し、入学すること。
- ② 入学後、所定期間に、北星学園大学・北星学園大学短期大学部 学生生活支援課窓口で所定の手続きを行うこと。（所定期間は採用者宛ての文書にて指示します）

8. 奨学金の交付

上記 7 にある通り所定の期間に必要な手続きを行い、奨学生として正式決定後、5 月下旬に前期分 18 万円を支給します。後期分 18 万円は 10 月下旬に支給します。

9. 申請にあたっての留意点

- ① 本奨学金の申請・選考結果は、入学試験の合否に全く影響しません。
- ② 採用候補者としての有効期間は、2019 年度 4 月入学に限ります。
- ③ 「一般入学試験」「大学入試センター試験利用入学試験」「各推薦入学試験（推薦編入学を除く）」以外の入試制度で合格して入学する場合は、「一般入学試験」「大学入試センター試験利用入学試験」または「各推薦入学試験（推薦編入学を除く）」を受験し合格しても、本奨学金を受けることはできません。
- ④ 申請書・所得証明書等に記載されている個人情報、奨学金業務に限定して利用し、その他の目的に使用することは一切ありません。
- ⑤ 本奨学金は、日本学生支援機構等の他の奨学金制度及び本学独自の奨学金並びに減免制度との併給制限はありません。
- ⑥ 提出いただいた申請書、所得証明書などの申請書類は返却できません。
- ⑦ 本奨学金の選考に関するお問い合わせには一切お答えできません。

10. お問い合わせ先

お問い合わせの際は、「(入試課) 2019 年度自宅外通学支援奨学金の件」の旨を代表電話でお伝えください。

本学各種奨学金業務は複数の部署で担当しておりますので、恐れ入りますが上記の旨を明確にお伝え頂けたら幸いです。お手数ですがご協力お願いいたします。

担当部署 北星学園大学入試課

月～金曜日の 8:45～11:30、12:30～17:00 011-891-2731 (代)

※以下の期間中は電話をお受けできません。

2018 年 12 月 25 日

2018 年 12 月 27 日から 2019 年 1 月 6 日

2019 年 1 月 18 日

以 上